

人的整備の充実

司書教諭等のスキルアップに向けた研修の実施
学校司書等の配置の拡充

学校

小学校・中学校
高等学校
特別支援学校

これからの学校図書館は、読書活動における利活用に加え、授業での様々な学習における利活用を通じて、子供たちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が重要となります。そのため、学校における読書活動の推進には、読書の楽しさや本のすばらしさ、本を使って調べ学ぶことを教える大人の存在が極めて重要であり、そのための人的環境の整備は欠かせません。国の「第四次基本計画」や「学校図書館ガイドライン」では、学校図書館の運営に関わる主な教職員の役割を、次のように整理しています。

校長	学校図書館の館長としての役割を担う。校長のリーダーシップの下、計画的・組織的に学校図書館の運営がなされる必要がある。
司書教諭	学校図書館資料の選択・収集・提供のほか、学校図書館を活用した教育活動の企画の実施、教育課程の編成に関する他教員への助言等、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。
学校司書	専ら学校図書館の職務に従事する職員である。司書教諭と連携しながら、多様な読書活動を企画・実施したり、学校図書館サービスの改善・充実を図ったりしていく役割を担う。

出典：子供の読書活動の推進に関する基本的な計画，学校図書館ガイドライン

司書教諭は、学校図書館を活用した授業を実践するとともに、学校図書館を活用した授業における教育指導法や情報活用能力の育成等について積極的に他の教員に助言できるよう、また、教員は、児童生徒の読書活動や学習活動等において学校図書館を積極的に活用した教育活動を充実できるよう、それぞれの立場で求められている役割を果たすために、学校図書館に携わる教職員のスキルアップに向けた研修を充実させます。

県の取組

【司書教諭を対象とした研修の実施】

初めて命課された司書教諭を対象に、各学校における実践に役立つ研修を実施します。

県の取組

【県立教育センター主催による研修講座の実施】

全校種の教職員を対象とした希望研修を、各学校の実践に役立つものとして実施します。

指 標

○ 研修の事後アンケートにおいて「役に立つ」と回答した割合

現状値
司書教諭研修 ー
(H30) 専門研修講座 65.2%

目標値
司書教諭研修 90%
専門研修講座 80%

(研修当日実施アンケート)

【学校図書館担当職員を対象とした研修】(抜粋)

学校図書館担当職員のみを対象とする研修の企画・実施のほか、学校図書館担当職員が司書教諭等とともに受講できる、広く学校図書館関係教職員を対象とした研修の企画・実施は、司書教諭と学校図書館担当職員の業務の相互理解や連携促進に効果が期待できるのみならず、学校図書館担当職員が学校教育一般に対する理解を深めることができるという観点からも有効である。

出典：これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）

広島県教育委員会・県立教育センターの取組



司書教諭研修



司書教諭研修

司書教諭研修

学校図書館の機能の活用に係る実践的な内容についての研修を実施することにより、初めて命課された司書教諭の資質・能力の向上を図ります。

県立教育センターの取組



専門研修講座 「学校図書館」

専門研修講座

広島県子供の読書活動推進計画の柱に沿って具体的な内容を取り入れた研修を実施することにより、教職員の資質・能力の向上を図ります。



サテライト研修講座 「学校図書館」

サテライト研修講座

学校等との連携を図りながら、課題に応じて焦点化した内容を取り入れた研修を学校等に出向いて実施することにより、取組の充実を図ります。

学校司書については、本県でもその必要性が強く認識され、配置する学校が増えてきています。子供の読書活動の推進を第一に考え、専ら学校図書館の職務に従事することのできる学校司書の存在は、学校にとって非常に大きな力となります。今後も更なる配置の拡充が望まれます。

これらの主な教職員に加え、全ての教職員、地域のボランティア等が連携・協力して学校図書館の機能の充実を図ることが重要です。

県の取組

【学校司書の配置】

学校司書（専ら学校図書館の職務に従事する職員）の配置の拡充に努めます。

学校図書館法（抜粋）

第六条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

物的整備の充実

学校図書館の環境整備の実施、公立図書館等との連携

学校

小学校・中学校
高等学校
特別支援学校

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、①児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

あらゆる場面で多様な教育活動を展開していくためにも、学校図書館資料を充実させ、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えることが求められています。児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要となります。

一方で、古くなったものや児童生徒が手に取らない図書館資料などの廃棄・更新を行うことも大切です。各学校において、廃棄と更新が適切に行われるよう、明文化された廃棄基準を設けるなど、基準に沿った廃棄・更新を組織的・計画的に行えるようにしましょう。

また、「学校図書館ガイドライン」では、「学校図書館は、児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行う場であるとともに、読書等を介して創造的な活動を行う場でもあります。このため、学校図書館は児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境を整える」ことの大切さが示されています。館内の配架地図や書架の見出しを設置するなど、児童生徒が自ら資料を探ることができるように配慮・工夫することや季節や学習内容に応じた掲示・展示のコーナーの設置などにより、児童生徒の読書意欲の喚起、調べ学習や探究的な学習に資するよう努めることが大切です。

県の取組

【学校図書館の整備の取組】

学校図書館の環境整備が進むよう、学校図書館リニューアルを実施し、その成果の普及を図ります。

指標

	現状値		目標値	
○ 図書館資料の適切な廃棄・更新に努めている学校の割合	小	—	小	100%
	中	—	中	100%
	高	—	高	100%
	特	—	特	100%

(『基礎・基本』定着状況調査)、「広島県高等学校学校質問紙調査」「広島県学校図書館の現状等に関する調査」)

高等学校の取組例

特設コーナー
 豪雨災害の後、災害関連本を集めて設置しています。



新刊・おすすめ本コーナー
 新刊は、帯をつけたまま平置き、面出し（めんだし）をしています。あえて分類別にせず、「思いがけない出会いの場（セレンディピティの場）」として様々な本を置いています。



新書新刊コーナー
 平置き、面出しをしています。



先生方のお薦め本コーナー
 定期的に先生方からお薦め本を紹介していただき、図書室にない本は購入し、展示しています。
 図書班が、先生方のお薦めの言葉を掲示しています。

読書への興味・関心を高めるディスプレイ
 入口から反対側入口まで、動線に沿った面出しによるディスプレイを行っています。
 生徒が最も興味を引くものを意識的にまとめ、並べています。
 （広島県立広高等学校）

学校図書館リニューアルの実施

居心地が良く、本を好きになる学校図書館を目指して、リニューアルを行いました。生徒や教職員だけでなく、ボランティアの方にも御協力いただき、リニューアル作業に当たりました。

学校図書館全体が、明るく開放的な雰囲気となり、本を手に取りたくなる居心地の良い空間となっています。

(広島県立三次中・高等学校)

【リニューアル前の学校図書館】

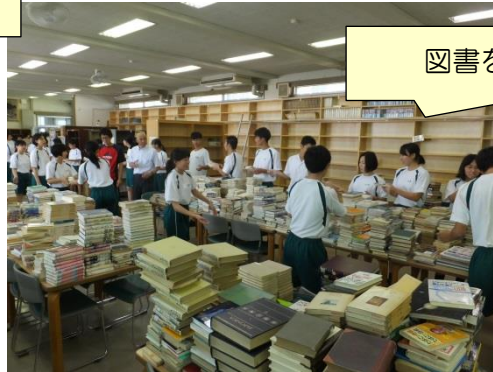


【リニューアル作業】

古い図書はこの機会に廃棄



図書を搬出する様子



床をきれいに磨く生徒達



書棚のペンキ塗り



地域やボランティアの方々



【リニューアル後の学校図書館】



中学校の取組例



本の管理

「子ども司書」の活動として、本の管理や返却作業等を行っています。バーコードによる貸し出しを行うことにより、生徒による貸し出しもスムーズに行えます。

(府中市立府中学園)

小学校の取組例

「学校まるごと図書館」の取組
(尾道市立美木原小学校)



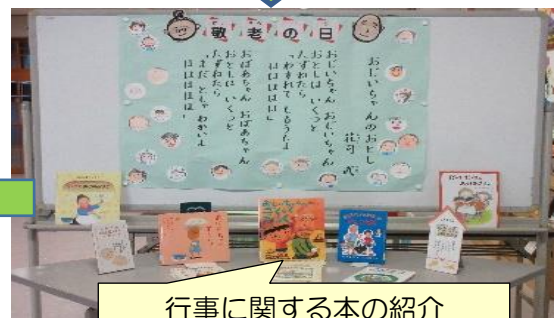
玄関を入ったら・・・



ロビーの読書コーナー



司書からのおすすめ本



行事に関する本の紹介



図書館へ



カラダとココロの本のコーナー (保健室前)

小学校の取組例



みこと図書館 1 (読書センター)



みこと図書館 2 (学習・情報センター)

「読書センター」と「学習・情報センター」

教職員や図書委員が本や資料の収集・整理・提供などを行って、学校図書館の機能に合わせて児童に本を読むきっかけを提供しています。

(庄原市立美古登小学校)

現在、学校図書館に新聞を配備している学校は、全国の小学校で41.1% (平均 1.3 紙)、中学校で37.7% (平均 1.7 紙)、高校で91.0% (平均 2.8 紙)、特別支援学校で12.5% (平均 1.5 紙) であり、国においても各学校で新聞を活用した学習を行うための環境が十分には整備されていないといった課題が挙げられています。平成27年6月の公職選挙法等の改正による、選挙権年齢の18歳以上への引下げ等に伴い、児童生徒が現実社会の諸課題を多面的に考察し、公正に判断する力等を身に付けることが一層重要になっている状況を受け、国の第5次学校図書館図書整備5か年計画の中では、学校図書館への新聞配備のための地方財政措置が行われています。

各学校においては、児童生徒が新聞を活用して現実社会の諸課題について考える機会を設けていく必要があります。

県の取組

【新聞の配備】

新聞を配備している学校が増えるよう働きかけます。

指標

○ 新聞を配備している割合

現状値	
(H29)小	32.8%
(H29)中	22.5%
(H29)高	81.7%
(H29)特	12.5%

目標値	
小	100%
中	100%
高	100%
特	100%

(「広島県学校図書館の現状等に関する調査」)

高等学校の取組例



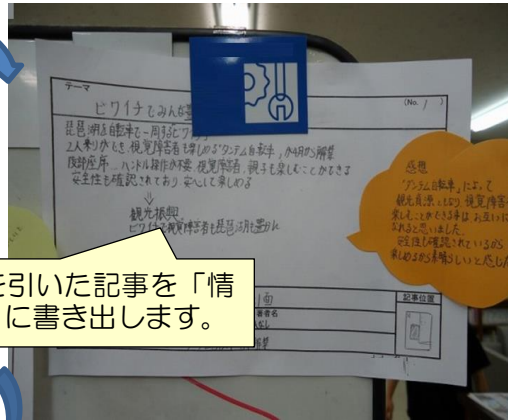
新聞の読み方講座

第1学年の生徒全員が集まり、新聞社の講師による新聞読み方講座を受講しました。この講座では、新聞の構成や工夫、記事を読む着眼点などを学びます。1年次の早いうちに基礎的な新聞の読み方を学び、2年次以降、様々な場面で新聞を活用した授業を行います。

(広島県立松永高等学校)



自分の興味を引いた記事を「情報収集カード」に書き出します。



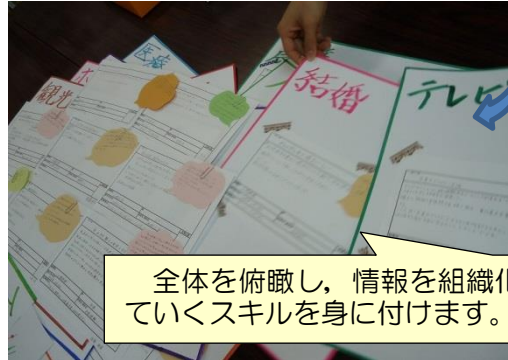
内容を読み、大まかなグループに分類していきます。



学校図書館の新聞を活用した探究的活動の試み

課題発見・解決学習に新聞を活用しています。各紙面から、「豊かさ」という視点をベースに、自分の興味を引いた「地域の課題」「その課題への取組」「新しい地域おこし」等につながる記事を収集し、地域おこしの具体的な提言を考えます。

(広島県立油木高等学校)



全体を俯瞰し、情報を組織化していくスキルを身に付けます。

子供の読書環境をより充実させるためには、公立図書館等と学校が連携し、図書館資料の貸出しを行うとともに、図書館職員が学校を訪問し読み聞かせを行うなどの取組を行うことが大切です。

県の取組

【外部機関との連携】

公立図書館等と学校が連携して読書活動を推進するよう働きかけます。

指標

	現状値	目標値
○ 公立図書館と連携している割合	(H29)小 68.0%	小 100%
	(H29)中 41.1%	中 70%
	(H29)高 15.9%	高 40%
	(H29)特 50.0%	特 100%

(「広島県学校図書館の現状等に関する調査」)

中学校の取組例



公立図書館と連携した図書館資料の貸出

安芸太田町立図書館から、総合的な学習の時間に行うキャリア教育に関するレポート作成や理科で科学研究に向けての計画を立てるために、図書を貸し出していただき、授業で活用しました。必要な資料が学校図書館に不足している場合でも、公立図書館と連携して、整備することができます。(安芸太田町立加計中学校)

小学校の取組例



めまぐま図書館だより



図書館司書によるブックトーク



公立図書館との連携

校区内にある沼隈図書館の図書館司書によるブックトークを年2回行い、子供達がより多くの本に触れることができるようにするとともに、読書意欲が高まるよう工夫をしています。(福山市立千年小学校)